

三重県警察管区機動隊の編成等に関する訓令

三重県警察本部訓令第7号

昭和51年3月30日

〔 改正 平10県本部訓令第11号、平16第5号、平29第6号、令3第6号 〕

【概要】

この訓令は、三重県警察管区機動隊の編成等に関し、必要な事項を定めたもの。